

議会だより

題字は東脊振小6年・坂本 希さん



涼しげな憩いの場／永山水辺公園

Vol 73

令和7年 6月議会号

【第73号の内容】

- 6月定例会・4月臨時会 ……2
- 賛否状況 ……4
- 一般質問／7人が登壇 ……5
- 議会の主な活動・編集後記 ……12

一般質問ページのQRコードを読み込んでいただきますとYouTubeにて配信している一般質問の動画が閲覧できます。

「議会だより吉野ヶ里」がスマホで見られます！



議員が原稿作成・編集した議会だよりです

【編集・発行】

佐賀県吉野ヶ里町議会

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321-2
TEL 0952-37-0338

【印刷】ビッグサム ティー&ピー 【発行年月日】令和7年7月31日

吉野ヶ里町議会がインターネットで見られます。

吉野ヶ里町ホームページ

<http://www.town.yoshinogari.saga.jp/>にアクセスし、「吉野ヶ里町議会」「吉野ヶ里町議会会議録」をクリック!!

令和7年第2回 6月議会定例会

今期定例会は6月2日から11日までの10日間の会期日程で開催された。
提出議案は報告3件、専決処分2件、条例2件、補正予算2件、契約3件、意見書1件の計13議案を審議可決した。一般質問は7人が登壇した。

専決処分の承認

- ・ 税条例の一部を改正する条例
- ・ 国民健康保険税条例の一部を改正する条例

条例関係

- ・ 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 森林体験施設条例の一部を改正する条例

補正予算

- ・ 令和7年度吉野ヶ里町一般会計補正予算（第2号）

主な意見

- ・ クーポン券発行が始まるが、今回は使いやすい

クーポン券を目指すため共通券のみの発行とする。

- ・ コミュニティセンター建設検討委員会では社会教育委員会を中心に協議をして頂く。図書室も併設する計画なので司書や県の有識者等も参加を依頼することも今後検討する。防災食育センターの検討委員会は今後の案件になる。
- ・ 政府備蓄米の放出の報道が過熱化しているが、学校給食の提供自体に影響はない。
- ・ 令和8年度設立予定の観光協会の代表者等の人員の選定については今後の検討になる。

- ・ 令和7年度吉野ヶ里町下水道事業会計補正予算（第1号）

契約

- ・ 三田川武道館内部大規模改修工事請負契約の締結

- ・ 町立小中学校児童生徒用タブレット購入業務契約の締結
- ・ 町立小中学校教師用のタブレット及び電子黒板購入業務契約の締結

報告

- ・ 令和6年度一般会計繰越明許費繰越計算書について
- ・ 令和6年度工業用地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- ・ 令和6年度一般会計継続費繰越計算書について

意見書

- ・ 詳細は最終ページに記載

臨時議会

令和7年4月30日 議案第34号 令和7年度吉野ヶ里町一般会計補正予算（第1号）
職員が町長からパワーハラスメントを受けたと申し出た事案の、事実関係調査・認定・報告書作成を行う弁護士3名による第三者調査委員会の報償費として236万5000円を補正予算として計上し、審議可決した。

主な意見

- ・ 報償費額の根拠としては弁護士会の意見を吟味し計上した。
- ・ 外部弁護士のみでの構成に至った経緯は、より強固な中立性担保のためである。構成員に医師を入れる意見もあるが弁護士に一任する。
- ・ 調査内容としては、職員から申し立てがあった3件のパワーハラスメント事案について依頼。弁護士の考えにより追加事項の調査がある事は妨げない。
- ・ 「名もなき町民」という匿名の書簡が区長会長の下へ届いたこと

で、本件が大きく報道された。この書簡の真贋や、証拠とされる録音テープ公表については第三者調査委員会の判断に委ねる。
区長会満場一致で本件の要望を行ったと区長会長からの申し出があったが、区長会終了後の任意の会合での発言である。
事実関係と異なる点の主張があり、満場一致と主張されるような採決は無かったと認識している。第三者調査委員会の結論については法的拘束力はない。

第9回 議会報告会を開催

5月10日（土）10時から中央公民館において、第9回議会報告会を開催した。今回は35名の町民に参加いただき、活発な質疑応答を行い、その後、意見交換会を行った。その議論の一部を報告する。

Q 統合庁舎建設は物価が高騰している中、上昇を見越した43億円か。また、令和8年8月31日引き渡しとなっているが、工期の遅れは大丈夫か。

A 鳥栖市や佐賀の裁判所で不落が起きたことは行政も精査しており、本庁舎は39億4900万円で落札した。工期も7月までで、その後引越し、金額もそのまましていくと行政から聞いている。

Q 今後様々な公共施設設計画が行われると思うが、町の起債限度額はいくらと考えているか。

A 基金が117億円ほどあるが、その半分ほどが長期国債。国

債の価値が下がれば含み損が出るが、国債を処分しない限りは実損ではない。

Q 今のところ町の財政で問題にすることはないと財政協働課長は明言している。

Q 吉野ヶ里公園東側は景観条例で高さ制限があるのでは。

A 目達原地区は自衛隊関連では決まっているが、それ以外での高さ制限の基準はない。

A 庁舎の建設に関して高さ制限はしていない。

Q よりみち広場周辺の雑草畑の管理と夜間のトイレ使用は。

A 畑の管理やトイレの使用に関しては行政へしっかりと伝えていく。

Q サムコ進出が決定しているが、排水等で心配。

A 誰か、どういう協議で決定したのか議事録等の開示は可能か。

A 町の開発でなく、佐賀県議会で決定されており、議事録はない。

Q 町議会はただ傍観しているだけか。

A 県の担当部署から全員協議会で様々な情報を提示され、また、地域の上中杖、下中杖、曾根地区へは県と本町担当課で説明し、了解を得て開発が進んでいる点は理解してほしい。

Q 下流域には米、いちご、アスパラ農家があり、大事な点は町民を交え協議してほしい。

A ご意見は県・町に伝えていきたい。

Q 指定管理者の中にさとやま交流館は入らないのか。

A さとやま交流館は指定管理体制ではない。

町が直営でやっている。

意見交換会

Q 更地になると税金が高くなる。

A 更地にし、土地が売れたら固定資産税を高くするようにならないか。

A 非常に傷んでいる家屋は崩してもらい、応じない場合、行政代執行で町が取り壊す体制で進めている。

Q 企業進出により水質問題に注視してほしい。

A 町と話をしながら、県または企業へ要望していく。

Q 国道34号で事故が多くなり、交通渋滞がなっている。スムーズな交通運行ができるような政策を検討してもらいたい。

A 本当に深刻な問題と思う。我々も検討していきたい。



議会報告会の様子

	← 第1回(4月)臨時会		第2回(6月)定例会											
	可決	承認	可決	承認	可決	承認	可決	承認	可決	承認				
吉野ヶ里町森林体験施設条例の一部を改正する条例			可決		可決		可決		可決		可決		可決	
吉野ヶ里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例			可決		可決		可決		可決		可決		可決	
令和7年度吉野ヶ里町下水道事業会計補正予算(第1号)			可決		可決		可決		可決		可決		可決	
令和7年度吉野ヶ里町一般会計補正予算(第2号)			可決		可決		可決		可決		可決		可決	
吉野ヶ里町立小中学校教師用タブレット及び電子黒板購入業務契約の締結について			可決		可決		可決		可決		可決		可決	
吉野ヶ里町立小中学校児童生徒用タブレット購入業務契約の締結について			可決		可決		可決		可決		可決		可決	
吉野ヶ里町三田川武道館内部大規模改修工事請負契約の締結について			可決		可決		可決		可決		可決		可決	
専決処分の承認を求めることについて			承認		承認		承認		承認		承認		承認	
【吉野ヶ里町国民健康保険条例の一部を改正する条例】			承認		承認		承認		承認		承認		承認	
【吉野ヶ里町税条例の一部を改正する条例】			承認		承認		承認		承認		承認		承認	
令和7年度吉野ヶ里町一般会計補正予算(第1号)			可決		可決		可決		可決		可決		可決	
結果	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
表決数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鶴 恵 美 子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中 村 裕 一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
木 下 大 学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小 川 勝 利	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生 島 信 一 郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉 富 光 三 郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古 川 清 春	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古 川 輝 英	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
筒 井 佐 千 生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
多 良 光 英	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
森 田 浩 文	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
馬 場 茂	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※議席番号順 ○=賛成 ●=反対 欠=欠席 —=議長は議決に加わらない

町政にももの申す

スマホのカメラでQRコードを読み取ると、一般質問の動画が閲覧できます。



次頁から一般質問

一般質問には7人の議員が登壇し、執行部と激論を交わしました。次ページから、各議員の一般質問と答弁の内容を掲載しています。

ハラスメントに対する対応は



古川 清春 議員



総務課長

部外相談窓口の設置及び研修等を実施

Q 職員定数及び管理について現状は。

A 総務課長 職員定数157名に対し151名である。

Q 課長級及び副課長等の女性職員の数。

A 総務課長 課長級職員18名中女性職員5名、副課長職員21名中女性職員7名である。

Q 職員の年次有給休暇等の取得状況は。

A 総務課長 令和6年度の全職員の年次有給休暇の年間平均取得日数は10・2日となっており一度も取得していない者はいないが、年間3日以下という職員は8

名いる。

Q 退職者の給与はどのようになっていくか。

A 総務課長 休暇が3ヶ月を経過すると休職になる。休職の間が満一年に達するまでは、給料・扶養手当・住居手当及び期末手当のそれぞれ100分の80を支給することができる。

Q 長期休暇者および休職者に対する対応はどうしているか。

A 総務課長 定期的な面談または電話での連絡および状況確認を行っている。また、原因等を聞き、対応策を協議し、少しでも早く復帰できるように環

境整備に努めている。

Q ハラスメントアンケート結果について、各種ハラスメントを受けたと回答した職員は

どれくらいいるか。

A 総務課長 任期付職員を含む149人の職員を対象に実施。88名の回答があり、パワハラ21名、セクハラ4名、カスハラ13名である。

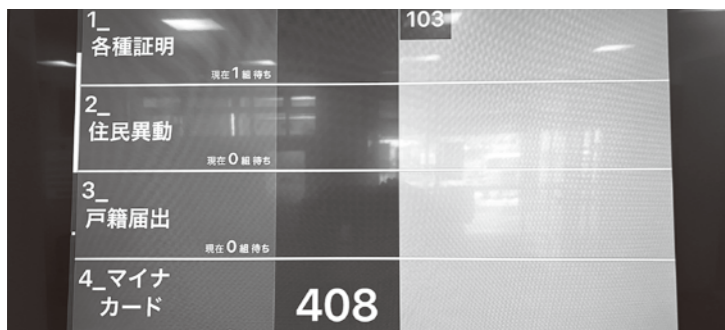
Q ハラスメント相談窓口である総務課への相談は。

A 総務課長 相談したという回答はなかった。アンケートの結果からどのような対策を行うか。また、ハラスメントに対する職員等への意識の統一を図るべきではないか。

A 総務課長 質問で回答が多かった「部外相談窓口の設置」と「特別職・管理職への研修」を早急に実施したので補正予算に計上している。

Q DX推進化のメリットは。

DX化について



DX化の一例 (表示モニターの導入)

町長に問う

パワハラの実態はあるのか



森田 浩文 議員



町長

職務上の指導であり
パワハラを行った認識はない

Q 昨年11月に元財政協働課長が自ら命を絶たれた。背景に町長によるパワハラがある

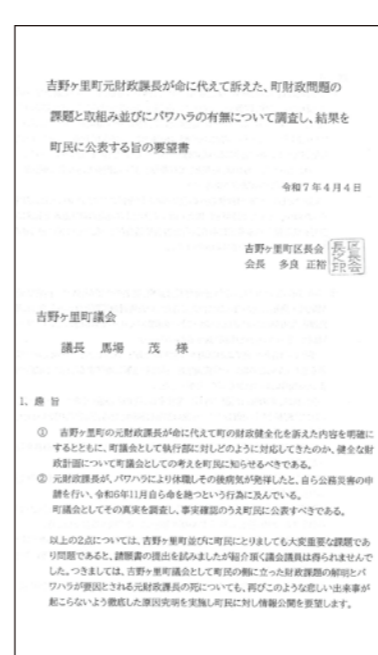
A 町長 職務上の指導でありパワハラを行った認識はない。しかし、亡くなられた事は事実であり、私の言葉で職員が傷つきご遺族へも大変なご迷惑をおかけした。町の名前も汚してへの受け止めは。

Q 区長会長は事実関係の調査を満場一致で請願すると書面提出された。しかし、規約によればこのような問責行動を区長会として行うことは想定されていない。

A 総務課長 3月区長会終了後に任意

Q 区長会長は事実関係の調査を満場一致で請願すると書面提出された。しかし、規約によればこのような問責行動を区長会として行うことは想定されていない。

A 区長会を継続したい。



吉野ヶ里町区長会長名で提出された要望書

Q 健全な状況にあるのか。財政協働課長 健全化判断比率の基準はすべてクリアしており、財政は健全な状態にあると判断している。

A 町長 評価損している中で債券を売却し現金化する考えはない。

Q 今後、多用途コミュニティセンター及び防災食育センター建設計画も浮上している。債券売却の考えがあるのか。

A 町長 評価損している中で債券を売却し現金化する考えはない。

Q 今後、多用途コミュニティセンター及び防災食育センター建設計画も浮上している。債券売却の考えがあるのか。

Q 建設財源として約75%の防衛省補助事業の採択を目指しており、残り25%はふるさと応援寄附金基金や他基金等の充当を計画している。



議長のマスコミ対応の様子

他の質問 ・カスタマーハラスメントと威力業務妨害罪、不退去罪等への対応 ・観光協会設立について ・たけのこ産地作り等観光拠点開発

中途失明原因第1位 緑内障の啓発は



鶴 恵美子 議員



こども・保健課長

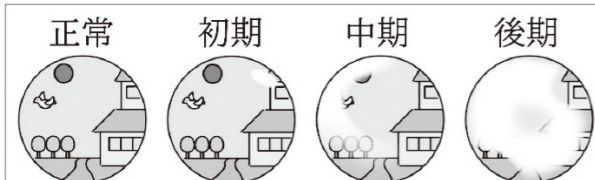
3月の世界緑内障週間に合わせて
啓発 早期発見に取り組む

Q 緑内障は中途失明原因の第1位。40歳以上の20人に1人がかかっているという報告もある。また国内患者数500万人以上のうち、約9割は未診断・未治療。

A こども・保健課長 検診時、糖尿病の疾患がある方には、眼科を受診するよう指導している。緑内障に特化した啓発は行っていない。

Q 点眼薬による治療方法が主流だったが、2024年から「選択的レーザー繊維柱帯形成術」が保険適用となったが、一部費用を補助する制度の考えは。

A こども・保健課長 町内に眼科医療機関がないこと、また高額療養費制度もあるため、現時点での導入は考えていない。



気づかぬうちに奪われていく視野 一度欠けた視野は戻りません！

緑内障の進行による見え方の変化

Q 強度の近視は緑内障の大きな要因のひとつ。生徒児童に対する学校での取り組みは。

A 学校教育課長 0・3未満の児童生徒が増えている。まずは自分の目を大切にしようとする意識を高めることを啓発する。

Q 造成に伴う地形変化により、雨水の流出が増え下流域での増水浸水の懸念。対応策は。

A 企画調整課長 雨水処理の対応策として調整池が設置されることが、開発基準で定められている容量の1・56倍と

Q 造成に伴う地域環境への影響について



延伸が急がれる県道吉野ヶ里公園線

Q 新庁舎の建設に伴い、県道吉野ヶ里公園線の延伸は喫緊の課題である。令和6年10月に東部土木事務所に要望書を出しているが、その進捗状況は。

A 町長 駅北で止まっている県道の東側へのルート決定を随時県に交渉をしている。新庁舎の建設に合わせ萩原踏切よりの約300mだけでも事業化してほしいと要望している。久留米分岐まで、またJR越えを考えると時間と経費がかかる。引き続き県へ要望を行っていく。

Q 造成に伴う地域環境への影響について

県道吉野ヶ里公園線の延伸について

保育園の新築移転を望むが計画は



吉富光三郎 議員



子ども・保健課長

子ども・子育て会議で
計画策定を進めたい

Q 町立吉野ヶ里保育園の園舎は築何年で園児数は。

A 答弁 ともども・保健課長 昭和47年に建築、昭和54年に増築、52年が

経過している。また定員90名に対し、6月1日時点での園児数65名となっている。

Q 老朽化が進む保育園だが、移転整備の計画は。

A 答弁 ともども・保健課長 前年度の子ども・子育て会議において「保育園の建て替え及び公立での存続」について協議され、委員の方々から承諾を受けている。計画については、今年度9月補正で基本計画策定業務委託を計上する予定である。

この基本計画は建て替えに向けた具体的な方針を明確にするものである。



吉野ヶ里保育園の園舎

り、移転場所だけでなく、定員数や東脊振幼稚園との合併を含めたことも園への運営形態の変更等も含めたものとなるので、子ども・子育て会議で協議を行い計画策定を進めたい。

ヘリ隊の移駐について

Q 佐賀駐屯地が7月9日開設され、オスプレイ全17機8月中旬に移転される。陸上自衛隊目達原駐屯地のヘリ隊移駐について把握状況を。

A 答弁 企画調整課長 目達原駐屯地のヘリ隊移駐については、国防の関係もあるので今のところ時期、何機移駐なのかも情報が入っていない。

移駐に伴い、町は人口減、税収減等どのように予測しているのか。

A 答弁 企画調整課長 ヘリ隊移駐については、数年かけて移駐することになると聞いています。多少の影響は考えられるが、ヘリ隊移駐が決定されたとしても、関係自治体への説明後、一定期間を要すると思うので現時点では予測のしようがない。

Q ヘリ隊員の方々に意向調査（アンケート）を実施して、事前の把握が必要ではないか。

A 答弁 企画調整課長 今月の下旬になるが、目達原駐屯地にて要望活動を予定しているの

で、ヘリ隊移駐に伴う町への影響を考慮してもらい、隊員へのアンケート



移駐予定のヘリコプター

について協力をお願いしたいと考えています。

Q 町として今後ヘリ隊に代わる部隊の編入を要望する予定は。

A 答弁 企画調整課長 防衛省（西部方面総監部、九州防衛局、目達原駐屯地を含む）への要望活動は毎年実施しており、ヘリ部隊移駐が町に与える影響を最小限に緩和するために新たな部隊を配置してもらうよう要望している。

町内の公園の整備は



木下 大学 議員



町長

大人も子どもも
喜んでもらえる公園にしたい

Q 町内の公園に関する条例は。

A 答弁 農林課長 吉野ヶ里町都市公園条例、

吉野ヶ里町農村公園条例、吉野ヶ里町体育施設条例、吉野ヶ里町運動公園条例があり、児童公園は地区で管理しており条例はない。その他開発等で設置した公園は、条例等はなく開発行為で管理条件等を付している。

Q HPにある公共施設の公園は。管理はどの課か。

A 答弁 農林課長 三田川中央公園・東脊振運動公園は社会教育課、立野公園・下藤公園・佐賀東部緩衝緑地は企画調

整課、東脊振村制100周年初岳展望台・記念塔は商工観光課、農村公園11ヶ所は農林課である。

Q 農村公園が作られた経緯は。今後、条例に加わる農村公園が作られることは。

A 答弁 農林課長 昭和58年度から平成8年度にかけて農村総合モデル事業、佐賀県魅力ある農村づくり事業、植栽については緑のネットワーク事業により整備している。既存の農村公園の遊具等入れ替えは行っているが、新たに農村公園を整備する計画はない。

Q 住宅地近隣にある児童公園は、公共



東脊振運動公園の遊具類

施設にならないのか。

A 答弁 ともども・保健課長 公園の多くは神社や地区公民館の敷地内にあり、公園の管理は地区で行い、町は遊具のみを

設置・管理している。そのため町内の児童公園は公共施設とはしていない。

Q 公園の遊具・トイレ・東屋・照明は。

A 答弁 農林課長 農村公園の遊具は6か所、トイレは7か所、東屋は5か所、照明は8か所に設置している。

Q 企画調整課長 都市公園の遊具数は

三田川中央公園17基、緩衝緑地10基、下藤公園1基、立野公園3基で、トイレ・東屋・照明はすべての公園に設置している。

Q 吉野ヶ里町南部には中央公園が整備されているが、北部地域住民にとっての憩いの場はどこを想定しているのか。今後の計画は。

A 答弁 農林課長 北部には、九州自然歩道をはじめ給水道や永山水辺公園、里山ふれあい広場など自然を満喫できる憩いの場所がある。現時点では遊具等の計画はない。



新設された中央公園の遊具類

Q 庁舎南側の東脊振運動公園について拡張や遊具の充実などの計画はあるか。

A 答弁 社会教育課長 統合庁舎の跡地利用の計画に支障が出ると考えるので、拡張及び遊具の補充等の計画はない。

Q 我が町の公園の整備は。

A 答弁 町長 遊具を良くしていきたい、大人も子どもも喜んで貰える公園にしたい。

危険箇所には何らかの対応が必要では



古川 輝英 議員



町長

今後とも要望する

Q 今年度の交通安全施設整備計画は。

A 建設事業課長 昨年出された地区からの要望箇所の調査を行っており、今月中に箇所を決定し、地区に回答する予定。

建設事業課3件、総務課22件の要望がある。

Q 危険箇所の新規の信号や横断歩道の設置は行うか。

A 総務課長 国、県の基準があり、なかなか基準に達しない。

Q リサイクルセンター北の交差点においては、東側からの町道が下りになっており、スピードが出て歩行者や自転車が横断する時が危険である。



横断歩道がない交差点

A 町長 要望はしているが、ハードルが非常に高い。

Q シルバーケア吉野ケ里から大塚ケ里間において、外灯がなくなり、通学、通勤者などが危険である。

A 町長 家が建つていない。区長さんの要望を聞きながらやる。

A 総務課長 鳥の限地区から要望が出ている。

電柱がなく費用がかかるので状況を確認して対応していく。

米政策について

Q 町内の米の店頭販売価格の状況は。

A 農林課長 町内のスーパー販売価格は、5月末まで5kg当たり4000円代半ば（税抜き）で推移している。

Q 今後の問題として米が高くなると消費者は苦しくなる。反対に米が安くなると生産者が苦しくなり、後継者がいなくなる。考えは。

A 町長 農家は米を30kg 8000円以下でJAに出荷している。それが4〜5倍で売られている。どこにどれだけ儲けが行っているのか、異常である。

農家がもう少し肥料、農薬代が払える米政策を国がやるべきである。

Q 今年度の食料米と飼料米の割合計画は。

A 農林課長 県より「配分される一生産のめやす」に基づき6年度の主食用米の作付は362・9ha、7年度は397・4haとなっている。飼料米の作付は43・9haとなっている。

その他の質問
・県道佐賀川久保鳥栖線の整備は。

三田川小学校3階の一部教室で冷房の効きが悪いが



生島 信一郎 議員



学校教育課長

今年度はスポットクーラー等で対応

Q 町内小中学校、幼稚園、保育園で熱中症になった子どもは過去にいくつあるか。

A こども・保健課長 これまでに熱中症になった園児はいない。

A 学校教育課長 令和6年度に熱中症の診断を受けたのは東脊振中学校で1件、熱中症の疑いは三田川小学校52件、東脊振小学校15件、三田川中学校21件、東脊振中学校32件。東脊振幼稚園はいない。

Q 町内教育関連施設において冷房設備のない空間などはあるか。

A 学校教育課長 冷房設備はトイレ、



設置予定のスポットクーラー

廊下以外は全ての教室、ホールに完備している。

Q 昨年、三田川小学校3階の一部教室で冷房が効かず室温が30度を下回らない状況が発生したと聞いたが対応したのか。

A 学校教育課長 三田川小学校及び中学校の3階の一部教室で冷房の効きが悪い状態である。今年度はダクトの清掃やスポットクーラーの設置で対応し、来年度以降、リースを含め改修を検討している。

Q プール授業のように、一見暑さを避けても熱中症のリスクがある。対応基準の指針はあるか。

A こども・保健課長 重大事故防止マニュアルにて対応している。

A 学校教育課長 危機管理マニュアルを作成しており、その中

で熱中症等の対応について明記している。

Q プールの熱中症は気温だけでなく水温も大きく影響するが、マニュアルには基準項目の記載がない。責任者が活動の継続、中止を判断する基準は共有できているか。

A 学校教育課長 令和6年4月に気候変動適用法の改正があったおり、各校の危機管理マニュアルについては今後更新していきたいと考えている。

A こども・保健課長 園内に暑さ指数計を備えており、暑さ指数(WBGT)に沿った対



暑さ指数(WBGT)計

Q 体育館は、運動施設としてだけでなく、避難所としての役割もある。避難所としての環境整備も含め空調設備が必要ではないか。

A 教育長 県内小中学校の体育館における空調設備の設置状況は0・7%であり、設置してある体育館は新設されたものである。現行体育館では断熱遮熱効果がなくどれほどのコストになるか、どれだけの効果があるか断定できない。

今後、体育館を新設する際には断熱効果を考え、対応をしていかなければならないと考えている。

